

平成20年5月7日

各岐阜県公認審判員 様

岐阜県バスケットボール協会
審判長 増田博徳

岐阜県公認審判員の登録申請について

平成19年度は岐阜県公認審判員の更新年となっております。更新をご希望される方は、岐阜県公認登録用紙に必要事項を記載し、下記の流れに従って登録を行ってください。なお、不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

=手続きの流れ=

- ① 岐阜県協会のHPから県公認登録用紙をダウンロードする。
↓
- ② 県公認登録用紙に必要事項を記載
↓
- ③ 登録用紙の送付
↓
- ④ 登録手数料の振込（登録用紙送付後7日以内）
新規・更新：¥3,000
↓
- ⑤ 確認後ワッペンの送付

※登録用紙の送付先

〒502-0004 岐阜市三田洞465-1
県立岐阜城北高等学校
棚橋 英一 宛

※登録手数料の入金先

大垣共立銀行 長良支店 名義 棚橋 英一
口座番号：430438 **個人名義ですが協会審判部のものです**
登録金は、新規・更新ともに¥3,000です。
※振り込み人の名義は、フルネームのみでお願いします
例：タナハシ エイチ

※問い合わせ先

事務局 棚橋 英一
勤務先：県立岐阜城北高等学校 TEL 058(237)5331
FAX 058(237)3184
携 帯：090(1983)1436

以 上